



$V_{ m OL.}\,143$

平成29年11月13日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号 TEL (0229) 91-0727 (地域農業班) (0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/ E-mail osnokai@pref.miyagi.lg.jp







から始まる生産技術の厚み。積み重ねていく顧客と

地域社

設備更新や計画的な投資への備えの厚み。

大小よりも「経営の厚み」です。



がら支援してまいります。先人が育んできた豊かな の成長を、普及センターは市町や農協等と協力しな 会との強い絆。 産地の信頼関係。 大崎耕土に、地域に支えられ、やがては地域を支え そのような経営を実現できるような農業経営者 そこから広がる事業機会。

農業普及指導専門監 齋藤 牧人 るような経営者が育つことを願って。

前後の皆さんが、 人の従事者として、 作に具体的な目標を持って取り組み、 日々の作業に忙しい就農者の皆さんですが、 大崎農業改良普及センター管内では、 農家の後継者、 新たに就農しています。 独立自営、 農業法 五名

バイスも大切に。大崎地域は4HCや農協青年部 地域や部会組織等の先輩の方々からの指導・ 次作に生かす経験を積み重ねてほしいと思いま 結果を点検

です。目標となるような先輩、良きアニキ・アネキ 生産者の研究会等の活動が充実していることも強み

本音で話せる仲間をぜひ見つけてください

ることを期待しています。皆さんは目指す経営の姿

そして「就農者」から「農業経営者」へと成長す

をどうイメージしていますか。大切なのは、

規模の

普及センターが取り組むプロジェクト課題の紹介(新規課題)

①集落営農組織経営体の経営強化

加美町の東鹿原(ひがしかのはら)地区は薬萊山の南東部の中山間地帯に位置し、稲作を中心とした農業が行われています。現在、平成19年に設立された東鹿原集落営農組合を中心に営農が行われていますが、組合員の高齢化や遊休農地の増加、それに伴う鳥獣被害の増加などの課題を抱えており、今後も安定した農業を続けていくためには、新たな組織体制の構築とその牽引役となるリーダーの育成が必要となっています。

また、当地区では平成27年度に、ほ場整備事業が採択され、翌28年度には約10haの農地で面工事を開始、32年度末には約50haの工事が完了する計画となっていますが、これと平行して新たに整備される農地の担い手の明確化や土地利用計画の策定等が必要となっています。

そこで普及センターでは、東鹿原地区を平成29 年度のプロジェクト課題の対象とし、当地区の未来 像となる集落営農ビジョンの策定支援を行うことと しました。これまでJAや土地改良区等の関係機関との連携のもと、新たな組織体制としての法人化に関する情報提供や集落役員との話し合いによるビジョンの具体化を進めています。

今後は集落営農組織の法人化も視野に入れた勉強会や視察等を行い理解度を深めていくとともに、現在、水稲と飼料作物以外の栽培がほとんど無いことから、この地区に適した新たな高収益作物の検討も行い、集落内の合意に基づいた新たなビジョン作りを支援していきます。



集落役員・関係機関による意見交換

②水稲種子生産における 周辺環境対策と管理体制の構築

品質の高い種子を生産するためには、病虫害の感染を防ぐことが重要です。特に、近年は、採種ほ場の周辺でイネばか苗病の発生が目立っており、種子生産への影響が課題でした。また、種子生産者の高齢化や世代交代に伴って、ほ場管理のばらつきや、収穫・調製時の異種穀粒混入が発生しており、ほ場審査や生産物審査で不合格となる場合もありました。

こうした状況を受け、当普及センターでは、管内の採種組合の1つである「いわでやま水稲採種組合(組合員46名、面積95ha)」のうち、特に平成28年に周辺環境からの影響を大きく受けた一栗・岩出山地区の種子生産者を対象として、優良種子の生産に向けた管理体制の向上を支援してまいりました。

採種ほ場が周辺の一般ほ場からイネばか苗病に感染することを防止するため,種子生産者と周辺環境管理の重要性を再確認し,周辺ほ場のイネばか苗病の早期発見に努め,採種ほ場への影響軽減を図りま

した。また、育苗から生育前半に巡回を重ね、周辺の一般ほ場でのイネばか苗病発病苗の移植防止や、発生ほ場付近の採種ほ場を移設するなどの対策を支援しました。周辺生産者に対しても、健全種子の使用と適切な種子消毒を促し、イネばか苗病発生の軽減に努めました。

普及センターでは、今後も採取組合、種子場農協 と協力しながら、優良種子の生産に向けた種子生産 者の取組を支援してまいります。



採取ほ場での指導

③青年農業者の安定した営農に向けた経営力の向上

当普及センター管内では毎年15名程度の新規就 農者がおり、新規就農者には農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)や青年等就農資金等の 施策が実施されています。一方で、新規就農者は営 農経験の少なさや栽培技術の未熟さから経営が不安 定です。農業人口の減少や高齢化が進む中で、新規 就農者の営農の早期安定化は喫緊の課題です。そこ で、普及センターでは新規就農者の経営力向上を重 点課題として、個別支援と相互交流の促進に取組ん でいます。

個別支援では対象者と共に営農上の目標や問題点を整理することで、「アクションプラン」の作成を支援し、対象者の課題が明確化しました。その課題を解決するために、集中的な個別巡回による栽培時期別の技術指導をするだけではなく、営農状況の振返りを助長し、"カイゼン"意識を醸成しています。また、「アクションプラン」の中間検討を実施し、目

標の最適化を図っていきます。

また、県で実施している「みやぎ農業未来塾」事業を活用し、「GAP」についての研修会を実施しました。新規就農者だけではなく様々な方々に同席いただき、これからの販売戦略で注目されているGAPの基礎について学びました。

さらに、当管内で先進農家研修中の農業大学校生を対象に、視察研修会及び大崎4Hクラブ員との懇談会を開催し、就農への具体的なイメージを形成すると共に先輩との親睦を深めました。このような研修会を通じた交流機会の強化も企画していきます。



しゅんぎくの栽培指導

「第11回全国和牛能力共進会」・「宮城県総合畜産共進会(乳用牛の部)」が開催されました!

~第11回全国和牛能力共進会~

5年に1度開催され、"和牛のオリンピック"と呼ばれている「第11回全国和牛能力共進会(9月7日~11日)」が仙台市の「夢メッセみやぎ」をメイン会場として開催されました。全国39都道府県から513頭(種牛の部330頭、肉牛の部183頭)の和牛が出品されました。当管内からは第7区(総合評価群)肉牛群に大崎市古川の高橋猛さんが出品し、優等賞に入賞しました。また、本共進会への出品が3度目となることから「全共功労者表彰」も受賞しました。

宮城県の成績は第2区で優等賞1席(日本一)を 受賞,9区分のうち8区分で優等賞入賞,団体表彰 で過去最高の4位に入るなど躍進を遂げました。



~宮城県総合畜産共進会(乳用牛の部)~

9月26日,みやぎ総合家畜市場(美里町)で「平成29年度宮城県総合家畜共進会(乳用牛の部)」が開催されました。例年、肉用牛の部と一緒に開催していましたが、「第11回全国和牛能力共進会」の開催により、単独開催となりました。

県内から49頭の乳用牛が出品され(当管内からは13頭が出品)、月齢別に10区に分かれて審査が行われました。

審査の結果,第3区で八巻楓さん(大崎市)が最優秀賞1席,第4区で最優秀賞2席を受賞しました。また,千葉義文さん(加美町)も第2区と第7区で最優秀賞2席を受賞しました。



平成29年8月 日照不足・低温・降雨等による 水稲の生育への影響について

平成29年8月は、前線やオホーツク海高気圧からの湿った空気の影響で、曇りや雨の日が多くなりました。特に、上・中旬は、日平均気温(アメダス観測地点:古川)が上旬で平年差マイナス1.6℃、中旬でマイナス2.9℃と低く、日照時間は上旬で平年比24%、中旬で9%とかなり少なく、降水量は上旬で平年比127%、中旬で平年比139%と多くなり、天候不順で経過しました。

この時期は、ちょうど出穂時期と重なり、7月までの好天で出穂始期は平年に比べて2日早まったものの穂揃期は1日遅くなり、穂揃期間が長期化するなど、8月の天候不順は水稲の生育に影響をもたらしました。また、籾や葉鞘の褐変症状が見られ、特に西部丘陵地帯のみやこがねもちなどで発生が目立ちました。さらに、一部ほ場では穂いもちや稲こうじ病も散見されました。

日照の不足と気温が低い状況が続き、受精不良に よる不稔が心配されましたが、当普及センターの生 育調査ほでの不稔割合は5%程度と平年並みになり、 障害不稔は回避されたものとみられます。

8月の天候不順は、水稲の登熟にも影響を及ぼし、 籾の登熟状況を把握する出穂後25日における沈下 粒数歩合は、過去の調査結果と比較して6~9割程 度と登熟の遅れが見られました。稲刈りの状況は、 管内の刈取盛期が平年より6日遅れの10月4日と なりました。

普及センターでは、市町・JA等関係機関と連携 し、出穂期以降、随時、天候不順に関する技術対策 などの情報提供や現地指導を行いました。

生産者はこのような気象条件の中にあっても、品質・収量の安定確保へ向けて、適正な水管理や病害虫防除、適期刈取などの対策に努めてきました。東北農政局による10月15日現在の宮城県北部の作況指数は「100」と発表されています。



現地検討会で生育状況を確認

「GAP」の概要と県内での取組状況について

GAP(Good Agricultural Practice)とは、農業における生産工程管理のことで、法令遵守、食の安全、環境保全、労働安全、人権保護、組織マネジメントの面から適切な農場管理をするための持続的な取組です。具体的には、生産工程ごとにリスクを確認し、達成出来ていない部分を継続的に改善していく取組のことです。GAPを実践することで、消費者や実需者への信頼確保のほか、生産効率や品質の向上、作業事故の防止等の経営面での改善効果が期待できます。

表のとおり、日本では様々なGAPが使われていますが第三者による認証制度があるものと、ないも

のがあります。認証は一度取得して終わりではなく, 2年毎に更新審査,またその中間に維持審査が実施 されます。農場の経営方針や取引先の要望に応じて, 必要なGAPを選択し,経営のステップアップとし て上手く活用していくことが大切です。

GAPを"実践すること"とGAP認証を"取得すること"を分けて考える必要があります。また、 GAP認証をとることは、「目的」ではなく、経営改善のための「手段」と考えましょう!

平成29年8月現在、県内では「GLOBALG.A.P」 7件、「JGAP」5件の取得実績があります。

当管内では、まだ取得実績はありませんが、JGAP 認証取得に向けて準備を進めている経営体が数件あ り、普及センターでも活動を支援しています。

	表.	日本で取り)組まれてい	いるさまざま	EなGAP
--	----	-------	--------	--------	-------

種類	運営主体	内容	審査費用				
GLOBALG.A.P	FoodPLUSGmbh	・欧州の流通・小売の大手企業が主導で策定	・個別認証 20~50万円/農場				
	(ドイツに本部を置く非営利組織)	・第三者による認証を実施(国際標準)	・団体認証 10~20万円/農場				
ASIAGAP	(一財)日本GAP協会	・JGAPを基に国際標準を目指している認証制度	・個別認証 4~8万円/農場				
(I⊟JGAP Advance)		・第三者による認証を実施(国際標準給)	・団体認証 1~2万円/農場				
JGAP	(一財)日本GAP協会	・我が国の標準的なGAP認証制度	・個別認証 4~8万円/農場				
(IBJGAP Basic)		・第三者による認証を実施(国内標準)	・団体認証 1~2万円/農場				
適性農業規範/	日本生活協同組合	・生協の「産直」商品を主な対象としたGAPの基準	_				
農産物品質保証システム	(産直事業委員会)	・生産者自身による点検と生協の二者点検監査を実施					
JAグループのGAP	JA, 経済連	・各JAが独自に定めて取り組むGAP(二者点検)	_				
宮城県GAP	宮城県	・宮城県が独自に定めたGAP ・生産者自身による点検や農協等の二者点検	_				

集落で取り組む鳥獣被害対策「3ない運動」

近年, 野生鳥獣, 特にイノシシによる農作物被害 が増加しています。

従来は個別に網等で囲い被害を防ごうとしましたが、効果は充分でありませんでした。本年は、地域的に鳥獣が住みつきにくいようにする、集落ぐるみの対策を加美町南鹿原集落をモデル集落として、隣接する東鹿原集落とともに住民主体で取り組んでいます。

モデル集落の活動は、本年6月①相手を知る→イノシシの生態や行動特徴を理解する研修、②被害状況を知る→被害範囲やヤブなどの隠れ家を確認する集落点



地域住民の協力を! (区長挨拶)

検図の作成を第1回勉強会として開催しました。

7月には、③侵入を防ぐ→被害囲い毎に電気柵や メッシュ柵を実演し設置するための第2回勉強会を 行い、7月末までには防止柵の設置を完了しました。

11月には、④寄せない→好んで寄ってこないように、地域の生活や生産環境管理を学ぶ第3回勉強会を行う予定です。

鳥獣対策は捕獲を含め複数の対策を地域的に取り 組むと一層効果が上がります。

管内では、(1)廃棄残査などにより**鳥獣を寄せない**、(2)防止柵で**鳥獣を入れない**、(3)捕獲で**鳥獣を増やさない**、の「3ない運動」をモデルの南鹿原集落を起点に、地域的に取り組まれるように推進中です。



鳥獣防止柵の設置作業

農地で悩んでいる方、 農地中間管理事業を活用しませんか?

平成26年4月から,新たな農地集積・集約の仕組みとして,農地中間管理事業(以下,事業)が開始されました。宮城県では,(公社)みやぎ農業振興公社が農地中間管理機構(以下,機構)に指定され,県や市町,農業委員会,JAなど関係機関と連携しながら,農地の出し手,受け手の募集,制度の周知などを進めてきました。

この事業は、農業者から機構が農地を借入れ、公 募による認定農業者等の担い手農業者に機構が貸付

表.大崎地域の農地中間管理事業活用状況

	H26年度~H28年度		H29年4月~9月				
	件数	活用面積	件数	活用面積			
	(件)	(ha)	(件)	(ha)			
大崎市	290	475.7	127	249.9			
色麻町	42	219.2	6	9.7			
加美町	31	218.5	3	3.9			
涌谷町	212	186.2	45	39.0			
美里町	157	251.5	25	23.4			
計	732	1,351.1	206	325.9			

する仕組みとなっています。平成26年度からの大崎地域の事業活用状況は表のとおりです。

農地を委託したい農業者にとっての利点は、

- ①公的機関が農地を預かるので安心
- ②機構から直接賃借料を受け取れる
- ③契約期間後は確実に農地が戻る
- ④要件を満たせば「機構集積協力金」が交付される などがあります。

受け手側の担い手農業者では

- ①まとまった農地を借りられるので,作業の効率化, コストダウンが図れる
- ②農地の出し手が複数いても機構との契約だけで済む
- ③基本10年契約なので、安心して耕作できる
- ④他の農地賃貸借制度と異なり、地域の話し合いで 農地の交換耕作ができ、作業の効率化が図れる などのメリットがあります。

他の制度で賃貸借を行っている場合でも、当事業への変更が可能で、農業者年金を受給している方、 生前一括贈与該当農地でも事業活用が可能な場合が あります。

詳しくは北部地方振興事務所農業振興部, 市町村, 農業委員会, JAにお問い合わせください。

+**

新農業士の紹介 ~新たに3名が認定されました~



◆指導農業士



ちゅう ぱち ひで とし 中 鉢 秀 俊 さん (大崎市鳴子)

㈱スマイルフィールドの代表取締役として地場産食材の活用,提供に努められています。また、農家レストラン「蕎麦カフェ田伝」の経営も行っており、自家製のそば粉を使ったそばの提供やシフォンケーキ,ガレットなどの製造・販売も行っています。地域の中学校ではそばの播種,収穫作業などを通じた積極的な食農教育を行っています。。

◆青年農業士



で こっぽっこう 佐藤雅俊さん(大崎市古川)

平成16年に就農、25年には㈱てくてくファームを設立、代表取締役に就任され、なす、トマト等の施設野菜やブロッコリー等の露地野菜の栽培をされています。 自主GAPに取り組んでおり、まもなくJGAP認証を取得する予定です。 地域においては、長岡地区の体育協会の会員として各種のイベントの企画運営を されています。

◆青年農業士



いた がき ふみ のり 板 垣 史 典 さん (加美町宮崎)

平成20年に就農,減農薬の取組みを基本とした施設トマトを栽培し、エコファーマーに認定されています。平成29年からは露地ねぎの栽培にも取り組まれています。

JA青年部では、町内3つの小学校を訪問し、田植えや稲刈りなどの農作業体験 支援と食育活動を積極的に実施されているほか、婚活イベントを企画運営するなど、 地域活動にも熱心に取り組まれています。

宮城県農林産物品評会・花き品評会

平成29年10月14~15日の「みやぎまるごとフェスティバル」において、農林産物品評会及び花き品評会が開催されました。当管内では次の方々が入賞されましたので、お祝い申し上げます。

○宮城県農林産物品評会受賞者【知事賞】

[1等] だいこん:高橋純哉 氏(大崎市) [2等] しゅんぎく:小野寺千代子 氏(大崎市)

[3等] ほうれんそう: 片倉ヨウ氏(色麻町)

◎宮城県花き品評会受賞者

【金賞(宮城県議会議長賞/仙台生花株式会社賞)】

スプレーばら:鈴木義英氏(加美町)

【銀賞】

• ばら: 末永ばら園(大崎市)

• パンジー: ㈱フラワーパートナーズ (加美町)

ビオラ:S-plants (大崎市)

宮城県農業大学校平成30年度学生募集

宮城県農業大学校は、本県農業の次代を担う優れた経営者や指導者の養成を目的とした2年制の専修学校です。

募集学部、募集人員、募集期間は下記のとおりです。詳しくは、大学校ホームペーシにてご確認ください。(http://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/)

●募集人員 55名 (水田経営学部15名, 園芸学部15名, 畜産学部15名, アグリビジネス学部10名)

●一般入学試験(前期)

募集期間:平成29年11月9日~11月24日

試 験 日:平成29年12月8日金

●一般入学試験(後期)

募集期間:平成30年1月18日~2月1日

試験日:平成30年2月16日金

※前期試験で定員に達した学部は後期試験を実施しないことがあります。

~問い合わせ先~

宮城県農業大学校教務部 TEL 022-383-8138



